

委託事業実施計画内訳書

事業名： 業界検定スタートアップ支援事業

平成26年度

内 容	詳 細
1. 事業実施計画（スケジュール等）の作成	<p>事業実施のスケジュール等の計画書を作成。 5月末～6月初旬に開催予定の専門機関が実施する評価委員会に提出。</p>
2. 関係企業等に関するニーズ調査	<p>業界検定に係る関係企業の積極的な参加を可能とするためのニーズ調査について、本協会のメール配信網を利用した調査を実施する（9月に実施。）</p>
3. 関係企業等からなるプロジェクトチームの設置及び検討	<p>業界で求められる人材像、検定の対象となる職務、当該職務を遂行するために必要な能力等、検定の策定にあたり必要となる事項について、プロジェクトチームを設置、検討を実施。検討結果は4の委員会へ報告を行い、委員会での指摘等を踏まえた再検討等を実施する。</p> <p>※検定試験、評価者育成、検定実施体制構築のWGを設置。各5回（計15回）の開催を予定。（概ね4半期毎の開催を予定。）</p> <p>※検定実施体制構築WGの下で、検定実施以降の継続性のため、e-ラーニングによる学習環境を整えるための調査・分析等を実施する。</p>
4. 関係企業、専門家等を交えた委員会（検討委員会）の設置、検討	<p>3のプロジェクトチームにおいて検討された、業界検定の対象となる職務等について、試験基準（検定区分やレベルを整理した検定制度の体系）や能力・資格の認定基準について、検討委員会を設置、検討を実施。検討結果は、適宜、開催される専門機関の実施する評価委員会に報告、指摘事項等について、3のプロジェクトチームにフィードバックするとともに指摘事項等を踏まえた再検討等を実施する。</p> <p>また、第4・四半期を目処に開催される平成26年度最後の評価委員会に中間報告（案）を提出、平成26年度の事業終了時に中間報告を厚生労働省に提出する。</p> <p>※開催は業務の進捗、専門機関の評価委員会の開催等に併せ、4回の開催を予定。</p>
5. 企業調査（職務分析）の実施	<p>業界検定の策定にあたり必要となる職務分析について、企業調査（3企業）を2回実施し、分析を行う。（11月、12月頃に調査実施予定。）</p> <p>調査結果は3のWGでの検討を踏まえ、4の委員会に報告、検討に付す。</p> <p>また、分析結果と委員会等での検討を踏まえた具体的な評価項目等について、各企業（事業所レベル）にフィードバックし内容についてのアンケート調査等を実施。調査結果を踏まえ企業ヒアリング（5社程度）を実施、これら結果を4の委員会に付し、検定の基礎となる評価基準等の策定に向けた検討を実施する。</p>

6. 検定試験の問題の作成	<p>委員会、評価委員会での指摘・検討等を踏まえ、筆記試験、実技試験の問題作成及び採点基準を作成する（作成等はWGで実施。）。</p> <p>作成したものは中間報告（案）に取りまとめ評価委員会へ提出、平成 26 年度の事業終了時に厚生労働省に報告する。</p>
7. 評価者の育成	<p>平成 27 年度事業で実施する評価者の育成のための研修企画・研修カリキュラム・研修テキスト、実技試験用の評価者育成ツールを作成する（作成等はWGで実施。）。</p> <p>作成したものは中間報告（案）に取りまとめ評価委員会へ提出、平成 26 年度の事業終了時に最終報告書を厚生労働省に報告する。</p>
8. 検定の実施体制の整備	<p>検定試験の実施に係るマニュアル、検定と併せて実施する講習テキスト、講習カリキュラム等を作成する（作成等はWGで実施。）。</p> <p>作成したものは中間報告（案）に取りまとめ評価委員会へ提出、平成 26 年度の事業終了時に厚生労働省に報告する。</p>
9. 試行試験の実施	平成 27 年度事業で実施予定。
10. 関係企業等に対する研修会の実施	平成 27 年度事業で実施予定。
11. 専門機関への報告	<p>専門機関によって年複数回開催される評価委員会への報告及び、事業実施結果について中間報告（案）を取りまとめて報告、審査を受ける。</p>
12. 報告書のとりまとめ	11 での審査結果等を踏まえ、平成 26 年度事業の終了時に中間報告を厚生労働省へ提出する。

平成 27 年度

内 容	詳 細
1. 事業実施計画（スケジュール等）の作成	平成 26 年度に実施。
2. 関係企業等に関するニーズ調査	<p>平成 26 年度に実施。</p> <p>（平成 27 年度に補足的な調査が必要となった場合は、当協会会員企業等へのヒアリング等で適宜対応する。）</p>
3. 関係企業等からなるプロジェクトチームの設置及び検討	<p>業界で求められる人材像、検定の対象となる職務、当該職務を遂行するために必要な能力等、検定の策定にあたり必要となる事項について、プロジェクトチームを設置、検討を実施。検討結果は 4 の委員会へ報告を行い、委員会での指摘等を踏まえた再検討等を実施する。</p>

<p>4. 関係企業、専門家等を交えた委員会（検討委員会）の設置、検討</p>	<p>※検定試験、評価者育成、検定実施体制構築のWGを設置。計10回の開催を予定。（概ね4半期毎の開催を予定。検定試験4回、評価者育成3回、検定実施体制構築3回）</p> <p>※検定実施体制構築WGの下で、検定実施以降の継続性のため、eラーニングによる学習環境を整えるための分科会を設け、平成26年度の調査・分析等を踏まえた検討等を実施する。</p> <p>3のプロジェクトチームにおいて検討された、業界検定の対象となる職務等について、試験基準（検定区分やレベルを整理した検定制度の体系）や能力・資格の認定基準について、検討委員会を設置、検討を実施。検討結果は、適宜、開催される専門機関の実施する評価委員会に報告、指摘事項等について、3のプロジェクトチームにフィードバックするとともに指摘事項等を踏まえた再検討等を実施する。</p> <p>また、第4・四半期を目処に開催される平成26年度最後の評価委員会に中間報告（案）を提出、平成26年度の事業終了時に中間報告を厚生労働省に提出する。</p> <p>※開催は業務の進捗、専門機関の評価委員会の開催等に併せ、2回の開催を予定。</p>
<p>5. 企業調査（職務分析）の実施</p>	<p>平成26年度に実施。</p> <p>（平成27年度に補足的な調査が必要となった場合は、当協会会員企業等へヒアリング、委員会での分析等で適宜対応する。）</p>
<p>6. 検定試験の問題の作成</p>	<p>委員会、評価委員会での指摘・検討等を踏まえ、筆記試験、実技試験の問題作成及び採点基準を作成する（作成等はWGで実施。）。</p> <p>※平成26年度の作成の案について、評価委員会等の指摘等を踏まえた完成版を作成する。作成したものは最終報告（案）に取りまとめ評価委員会へ提出、平成26年度の事業終了時に最終報告書を厚生労働省に報告する。</p>
<p>7. 評価者の育成</p>	<p>評価者の育成のための研修会を実施する。（6月～7月を予定）</p> <p>※全国（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡を予定）で計10回の開催を予定）</p> <p>※カリキュラム等はWGで検討、作成する。</p>
<p>8. 検定の実施体制の整備</p>	<p>業界検定の実施に向けて、平成26年度事業で作成した実施カリキュラム案について、各検討・指摘を踏まえた完成版を作成（作成等はWGで実施）。</p> <p>また、業界検定に向けての（受検者向けの）講習テキスト（eラーニングの環境構築を含む。）を作成する。</p> <p>作成したものは最終報告（案）に取りまとめ評価委員会へ提出、平成26年度の事業終了時に最終報告書を厚生労働省に報告する。</p>
<p>9. 試行試験の実施</p>	<p>業界検定の試行試験を実施する。</p> <p>※2会場で実施（8月、9月頃）を予定。</p>

<p>10. 関係企業等に対する研修会の実施</p>	<p>業界検定制定後の活用促進を図るため、関係企業担当者（人事教育担当者等）を対象とした研修会を全国（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡を予定で）で8回実施する。（1月～2月頃）</p>
<p>11. 専門機関への報告</p>	<p>専門機関によって年複数回開催される評価委員会への報告及び、事業実施結果について中間報告（案）をとりまとめて報告、審査を受ける。</p>
<p>12. 報告書のとりまとめ</p>	<p>11での審査結果等を踏まえ、平成26年度事業の終了時に中間報告を厚生労働省あて提出する。</p>